令和8年度

重要 要望書



令和8年度 重要要望項目一覧

—	級河川大蓮寺川河川改修事業の整備促進等について	···1
1	一級河川大蓮寺川河川改修事業の早期完成について	
雪	対策の強化について	2
1	除雪体制の充実について	
中	部縦貫自動車道の早期完成・開通について	3
1	中部縦貫自動車道の早期完成・開通について	
都	市機能充実に向けた基盤整備について	4
1	国道・県道等の整備について	
2	河川災害箇所の河川局部改良工事の早期完了について	
3	砂防事業の推進について	
4	河川の伐木及び浚渫について	
5	都市構造再編集中支援事業、社会資本整備総合交付金事業(ネイチャーポ
	ジティブ公園事業)、防災・安全交付金事業(公園施設長寿命	命化対策支援
	事業・道路関係事業)の予算確保について	
大	規模建築物の代執行による解体への支援について	16
1	大規模建築物の代執行による解体への財政支援について	
観	光の振興について	17
1	中京圏での誘客プロモーション対策について	
恐	竜のまちの推進について	18
1	恐竜を学べるまち勝山の実現への支援について	

子	育て環境の充実について	19
1	福井県子ども医療費助成事業の拡充について	
2	こども・子育て世帯への経済的支援の充実について	
	民健康保険財政の安定化について	20
_		20
1	国庫負担割合の引き上げについて	
2	子どもに係る均等割保険税軽減の対象拡大について	
3	事務の県広域化について	
介	護サービス事業所における人材確保について	···21
1	介護職員初任者研修の実施について	
2	訪問系サービスの人材確保について	
■		00
産	地交付金の配分額について	22
1	産地交付金配分額の増額について	
■米	づくりの猛暑対策について	23
1	高温耐性品種の生産拡大、開発について	
=		0.4
経	営所得安定対策等推進事業費補助金(推進事務費)につい	···24
1	地域農業再生協議会への推進事業費補助金の配分額について	
■鳥	獣害対策の支援について	25
1	鳥獣害対策の支援充実について	_ - •
		_
文	化財の調査・整備・活用への支援について	···26
1	国宝・重要文化財等保存・活用事業費補助金(国)及び国指定文化	財保存

修理等補助金(県)の採択に向けた支援について

一級河川大蓮寺川河川改修事業の整備促進等について

一級河川大蓮寺川河川改修事業においては、平成22年度から平 成28年度に実施いただいた現川改修に加え、平成26年度から進 めていただきました元禄線放水路が令和6年度に完成し、一級河川 大蓮寺川河川改修事業は、残る立石線放水路が完成することでその 目的を達成することから、令和8年度に向けた県予算編成にあたり、 下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 一級河川大蓮寺川河川改修事業の早期完成について (紙)
 - (1) 立石線放水路の着工に向け勝山市と協議を進めること

雪対策の強化について

大雪時における市民の安全、日常生活、経済活動等を維持するため、幹線道路及び生活道路の円滑な交通を確保し、除雪体制のさらなる強化を図る必要があります。

つきましては、令和8年度に向けた県予算編成にあたり、下記の 事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 除雪体制の充実について

- (1) 積雪時における学校周辺の除雪の早期実施に努めること。
- (2) 除雪運転手の高齢化及び減少が進む中、人件費を保障する制度の確立について、国に対し強く働きかけること。
- (3) 除雪費及び豪雪による被害対策に要する経費に係る財政措置を拡充するとともに、雪寒指定道路以外であっても除雪経費に係る財政措置について、国に対し強く働きかけること。

中部縦貫自動車道の早期完成・開通について

中部縦貫自動車道は、福井県の東の玄関口として、中京圏及び関西圏並びに関東圏との広域的交流及び地域連携の強化並びに産業の活性化に極めて重要な路線であるため、令和8年度に向けた県予算編成にあたり、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 中部縦貫自動車道の早期完成・開通について

令和11年春に予定されている九頭竜IC〜油坂出入口(仮称)間の一日も早い開通について、国に対し強く働きかけること。

都市機能充実に向けた基盤整備について

利便性の高い交通網、安全・安心な災害に強い住環境等、社会基盤を整備するため、令和8年度に向けた県予算編成にあたり、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 国道・県道等の整備について

引き続き国道・県道等の整備を推進すること。

- (1) 一般国道416号改良促進(野向町横倉)
- (2) 主要地方道篠尾勝山線交通不能区間解消 (福井市皿谷町~勝山市鹿谷町北西俣区間)
- (3) 主要地方道篠尾勝山線歩道整備(鹿谷町本郷)
- (4) 一般県道藤巻下荒井線歩道整備(遅羽町比島~鹿谷町保田間)
- (5) 一般県道栃神谷鳴鹿森田線歩道整備(北郷町東野)
- 2 河川災害個所の河川局部改良工事の早期完了について

河川局部改良工事箇所

- (1) 一級河川畝見川 河川局部改良事業(北郷町東野~新町)
- (2) 一級河川滝波川 河川局部改良事業 (滝波町 5 丁目)
- (3) 一級河川滝波川 河川局部改良事業 (野向町深谷)
- (4) 一級河川暮見川 河川局部改良事業 (滝波町1丁目)
- (5) 一級河川宮前川 河川局部改良事業 (鹿谷町保田)

【一般国道 416 号改良促進(野向町横倉)】

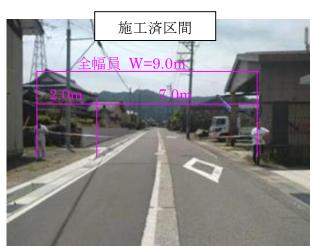


【主要地方道篠尾勝山線(交通不能区間解消)】



【主要地方道篠尾勝山線歩道整備(鹿谷町本郷)】









【一般県道藤巻下荒井線歩道整備(遅羽町比島~鹿谷町保田間)】





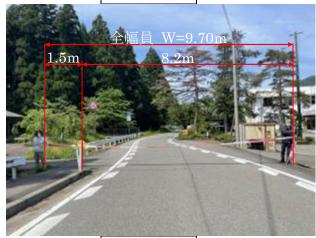




【一般県道栃神谷鳴鹿森田線歩道整備(北郷町東野)】



改良済区間



未改良区間



【一級河川畝見川 河川局部改良事業(北郷町東野~新町)】 位置図·平面図 |



写真・横断図

令和5年7月豪雨 被災状況



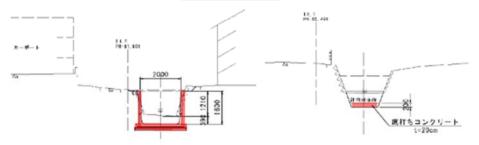
R5.7.13撮影

令和8年度 要望箇所 (底打ちコンクリート区間)



R7.6撮影

標準横断図

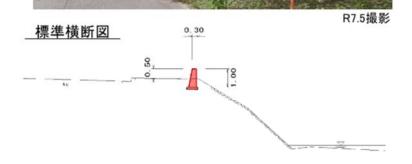


大型フリューム(断面狭小 溢水区間)

底打ちコンクリート(溢水なし区間)

【一級河川滝波川 河川局部改良事業(滝波町5 丁目)】





【一級河川滝波川 河川局部改良事業(野向町深谷)】

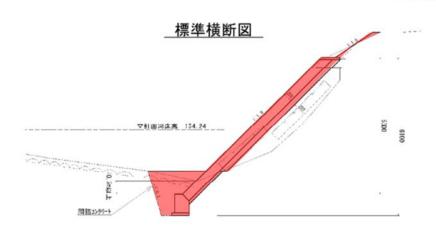




写真・横断図



R6.8撮影



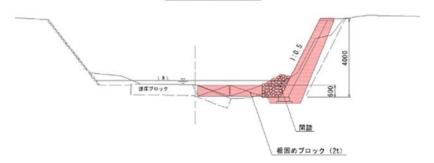
【一級河川暮見川 河川局部改良事業(滝波町1 丁目)】



写真・横断図

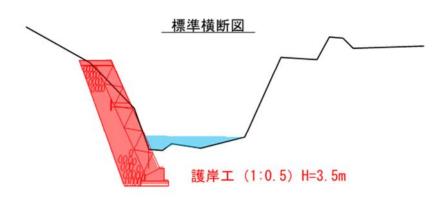


標準横断図



【一級河川宮前川 河川局部改良事業(鹿谷町保田)】





3 砂防事業の推進について

集中豪雨や地震等による突発的な土砂災害に対応するため、砂防施設の整備を推進すること。

(1) 砂防事業 西谷川(北郷町新町)



4 河川の伐木及び浚渫について(🕊)

大型台風時及び洪水時の被害が懸念される一級河川について、 継続かつ計画的な伐木及び浚渫を行うこと。

- (1) 伐木箇所 浚渫に合わせ随時実施
- (2) 浚渫箇所
 - ①皿川(北郷町西妙金島)
 - ②淀川(下高島~下毛屋)
 - ③滝波川(村岡町滝波)
 - ④鹿谷川 (鹿谷町本郷~杉俣、矢戸口)
 - ⑤女神川 (猪野口~平泉寺町大渡)
 - ⑥浄土寺川(長山町2丁目~郡町2丁目)
 - (7)岩屋川(北郷町伊知地)
- 5 都市構造再編集中支援事業、社会資本整備総合交付金事業(ネイチャーポジティブ公園事業)、防災・安全交付金事業(公園施設長寿命化対策支援事業・道路関係事業)の予算確保について
 - (1) 都市再生整備計画に基づき実施する都市構造再編集中支援事業について、国に対し予算確保を強く働きかけること。
 - (2) 令和8年度新規事業化を目指している長尾山総合公園におけるネイチャーポジティブ公園事業及び勝山市公園施設長寿命化修繕計画に基づき実施される公園施設の改築を行うための公園施設長寿命化対策支援事業について、国に対し予算確保を強く働きかけること。
 - (3) 道路整備を着実に推進できるよう国に対し予算確保を強く働きかけること。

〔土木部〕

大規模建築物の代執行による解体への支援について

当市においても、廃業(破産等含む)した事業者が所有していた 大規模建築物が、放置されていることで老朽化による外壁等の剥落 などの危険だけでなく、街なかにおける景観や賑わいを阻害してお り、対応が困難な状況であります。

つきましては、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し 上げます。

記

大規模建築物の代執行による解体への財政支援について



大規模建築物の代執行による解体について、既存の枠組みを 超えた県独自の財政的な支援を行うこと。

[交流文化部]

観光の振興について

観光誘客の中心を福井県立恐竜博物館に置き、市内の他の観光地への周遊や宿泊を促すため、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 中京圏での誘客プロモーション対策について

令和11年春の中部縦貫自動車道福井県内全線開通を見据え、 県が主導して、中京圏においても北陸新幹線延伸時と同様に、 積極的な誘客プロモーション対策を講じること。

[交流文化部]

恐竜のまちの推進について

国内最大の恐竜化石発掘地である勝山市において、全国の子ども たちが恐竜について学べるような機会を提供するため、下記の事項 について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 恐竜を学べるまち勝山の実現への支援について

当市では、県内ひいては全国の子どもたちが恐竜・恐竜化石や地質などに興味を持ち、知識を深められる事業を実施する。 既存事業を活用するほか、さらに新規事業として「(仮)恐竜サマーキャンプ」を開催し、県と一体となって全国に広く「恐竜を学べるまち」をPRし関係人口の拡大を目指す。この取り組みに組織的かつ財政的な支援を行うこと。

〔健康福祉部〕

子育て環境の充実について

子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て環境の充実を図るため、 下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 福井県子ども医療費助成事業の拡充について

中学校3年生までとされている医療費の助成対象を18歳に 到達する年度末まで拡大すること。

2 こども・子育て世帯への経済的支援の充実について

「ふく育県・福井」の育児環境の向上、さらなる充実を図るため保育料無償化の第1子までの拡大や、独自にこども・子育て支援として経済的支援に取り組む市町への財政支援を講じること。

[健康福祉部]

国民健康保険財政の安定化について

被保険者数の減少等、国民健康保険制度が抱える構造的な課題は、 今後一層厳しくなるもの考えられ、被保険者の保険税負担の増加が 見込まれます。

つきましては、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し 上げます。

記

1 国庫負担割合の引き上げについて

国民健康保険制度の安定的運営の確立に向け、国が責任を持って財政支援を行うとともに、国庫負担割合の引き上げを国に対し強く働きかけること。

- 2 子どもに係る均等割保険税軽減の対象拡大について 子育て支援の観点から、令和4年度から開始された未就学児 均等割保険税の軽減について、子どもの範囲を未就学児に限定 することなく、かつ軽減率を拡大するよう国に対し強く働きか けること。
- 3 事務の県広域化について**継**

現在、令和12年度からの保険税水準の統一に向けた取組が 進められているが、併せて、市町が行っている事務の効率化、 標準化をさらに促進し、各種事務の県集約化への検討を行うな ど、広域化に向けての取組を進めること。

[健康福祉部·産業労働部]

介護サービス事業所における人材確保について

介護サービス事業所における人材不足は、事業の縮小や事業所の 休止・廃止に至るなど深刻な問題となっています。

つきましては、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し 上げます。

記

1 介護職員初任者研修の実施について

公共職業訓練における介護職員初任者研修について、勝山 市市民交流センターを会場とした企画提案の募集を継続す ること。

2 訪問系サービスの人材確保について

訪問介護、訪問入浴介護サービスについて、人材確保と事業が継続できるよう、基本報酬、処遇改善加算、人員基準の見直しなど、地域の実情に応じた適切な制度改正について国へ要望すること。

産地交付金の配分額について

産地交付金配分額に係る下記の事項について、特段のご配慮をお 願い申し上げます。

記

1 産地交付金配分額の増額について

主食用米と同等程度の所得を農業者が確保できるよう産地交付金について、県協議会配分額の予算確保を国に対して働きかけること。

米づくりの猛暑対策について

米づくりの猛暑対策に係る下記の事項について、特段のご配慮を お願い申し上げます。

記

- 1 高温耐性品種の生産拡大、開発について
- (1) 県ブランド米いちほまれ生産の拡大、推進を図ること。
- (2) 生産者が安定して米生産に取り組めるよう新たな福井県の高温耐性品種の開発を促進すること。

経営所得安定対策等推進事業費補助金(推進事務費) について

経営所得安定対策等推進事業費補助金(推進事務費)に係る下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 地域農業再生協議会への推進事業費補助金の配分額について 人件費増、物価高騰に伴う配分額の増額について、予算確保 を国に対して強く働きかけること。

鳥獣害対策への支援について

鳥獣害対策の支援に係る下記の事項について、特段のご配慮をお 願い申し上げます。

記

1 鳥獣害対策への支援充実について

鳥獣被害防止総合対策で設置した防護柵について、災害被害により破損した場合、修繕に対する補助メニューを創設するよう国に要望すること。

[教育委員会]

文化財の調査・整備・活用への支援について

文化財は地域を理解し、特徴的なまちづくりを行うために欠かせないものです。このような文化財に関わる予算拡充をお願いするとともに、下記の事項についても、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 国宝・重要文化財等保存・活用事業費補助金(国)及び国指定 文化財保存修理等補助金(県)の採択に向けた支援について

「中世宗教都市」として栄えた平泉寺について、令和6年度に 発掘調査を行った地点の整備及び調査報告書刊行に向けた整 理作業への補助金採択への支援を行うこと。また、令和9年度 からの史跡保存活用計画策定や中長期的な調査継続に向けた 支援を行うこと。